

令和6年4月1日より

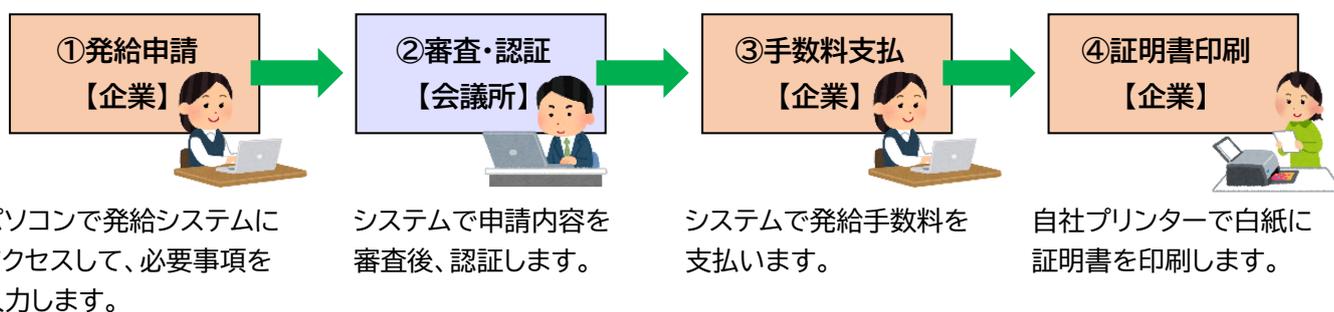
貿易関係証明のオンライン発給が可能となります!

オンライン発給のメリット

- 関商工会議所への訪問が不要になります。
- 現金での発給手数料決済が不要になります。※クレジットカード払い、振込入金。
- 専用ソフト不要で、Google Chromeなどの一般的なWebブラウザで申請できます。
- 自社のプリンターを使用して、一般的な白紙に証明書を印刷します。※専用用紙は不要です。
- 過去に申請したデータをコピーして発給申請できます。



発給申請の流れ(クレジットカード払いの場合)



ご注意

- ・原産地証明書へのアタッチシートは不可です。連続記載方式となり、すべてのページに申請者と会議所のサインが記載され、会議所の割印は不要の為、記載しません。
- ・発給完了後の訂正は不可です。再発給となり新たな手数料が発生します。
- ・オンライン発給に対応しているのは、原産地証明、インボイス証明、サイン証明です。
- ・窓口発給も引き続き行います。



登録・発給

オンライン発給の利用には、事業所情報の登録が必要です。※すでに貿易登録のある方も登録が必要です。同封の、「簡単マニュアル①・②」をご覧ください、お手続きくださいますようお願い申し上げます。詳細なマニュアルについては当所 HP にて公開しておりますのでご参照ください。(https://sekicci.or.jp/)

料金表(令和6年4月1日以降)

種目	会員	非会員
証明申請料	¥1,650	¥5,500
登録料	¥2,200	¥8,800
更新料	無料	¥8,800
原産地証明用紙	¥1,100	¥1,100
申請事務マニュアル	¥330	¥330

※上記料金は、オンライン、窓口ともに同額です。(税込み)
※登録は2年間有効です。2年ごとに更新する必要があります。

<お問い合わせ先>

関商工会議所 担当:小瀬木
関市本町1丁目4番地
TEL:(0575)22-2266
FAX:(0575)24-6102
関商工会議所 HP

